

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
1	1	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進	企画政策課	数値目標が40%なので、実施予定内容だけでは不十分ではないかと考える。特設コーナーなどの待ちの姿勢ではなく、町内会や自治会に話をしにいくなど、積極的な姿勢が必要ではないか。	SNS（X）による情報発信を増やし、より積極的な周知啓発に取り組んでまいります。
2	1.13	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進 若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発	企画政策課	市の広報誌やホームページへの掲載などを行っているが、若い世代がよく使うSNSの活用が低い感じがする。フォロワー数も少ないのが気になる。	現在、市が運用しているXについては、フォロワーも増加している状況のため、活用頻度を増やし、周知啓発に取り組んでいきたいと考えています。
3	2	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	生涯学習推進課	料理だけでなく、掃除・洗濯など、家事教室が広がると良いと考える。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
4	2	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	生涯学習推進課	・「各種講座等の充実」と記載があり、料理教室を開催しているとのことだが、家事は料理だけではない、洗濯と掃除もあるので、洗濯等の教室もやっていたらA評価だったと思う。料理教室のみの実施では弱いため、B評価が妥当だと考える。 ・評価する時に、参加人数や開催回数について、この事業実績をみると1回で8人となっていて、各種講座等となった時に、参加人数の増加など、もうちょっと頑張ってもらいたいと思うところが正直なところである。料理教室だけがダメと言っているのではなく、料理教室に力をいれているのであれば、複数開催をして、参加者が過去の3倍とか、24人とかであれば、そういった観点からの評価ができる。	現在、男性の料理教室は年1回開催しています。参加者は、令和元年度は14人でしたが、コロナ禍で中止後の令和4年・5年度ともに8人と若干伸び悩んでおります。このため、公民館としては、参加者を増やすための工夫（メニュー、PR方法など）を継続して行っていきたいと考えています。教室の複数回開催については、費用対効果を考えた場合、現行教室の参加者を増やすことがまず第一と考えています。次に、複数回開催は講師への謝礼金などを含めた予算措置が必要となるため、調査・研究していく必要はあると考えます。なお、連携して生涯学習を推進しているNHK学園に対して既に協力を依頼し、同趣旨の講座開催に取り組んでもらっています。また、洗濯と掃除の教室は、新しい分野となるため、こちらも調査・研究をしていく必要はあると考えます。
5	4	性の多様性や多文化共生に関する周知啓発	企画政策課	市民アンケートの結果を考慮して、より積極的なPRが必要と判断する。例えば、産業祭にブースを出してPRする等である。	SNS（X）による情報発信を増やし、より積極的な周知啓発に取り組んでまいります。また、女性に対する暴力をなくす運動では、産業祭におけるチラシや啓発カードの配布を実施しているため、併せて、性の多様性や多文化共生に関する周知啓発の実施について検討したいと考えています。
6	6	多言語翻訳機の活用による窓口における支援	市民課	翻訳機はもちろん利用し、市職員に多言語ができる人のネックホルダーの色を分けるなど、他市の取組を参考にして欲しい。 課に1台ごとなど、タブレットの導入を希望し、持ち出しを簡単にしたい。	アイデアとして受け止めさせていただきます。
7	6	多言語翻訳機の活用による窓口における支援	市民課	スマートフォンのアプリを利用すれば会話は可能と判断する。	アイデアとして受け止めさせていただきます。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
8	8	人権教育推進のための指導の充実	指導室	回数や時期など具体的な数値はどうであるか。	年6回実施している生活指導主任会において、生徒指導提要（令和4年12月改訂）の定義「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」に基づいた人権感覚を育成する研修を実施しています。また、市立学校において人権の花運動（法務省）の取組やあきる野市立前田小学校において、令和6・7年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け研究を行い、その成果を市内外に発信することを通して、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすを行っています。
9	8	人権教育推進のための指導の充実	指導室	人権教育推進委員とは、何を目的にどんなことをするのでしょうか。あきる野市ではどんな人権教育を行っているのでしょうか。	人権教育推進委員は、各学校の教員が委員として取り組んでおり、その目的は、児童・生徒一人一人が人権問題を身近に感じ、自らの課題として正しく理解し、全ての人が安心して心豊かに生活を送ることができるようにすることとしています。 人権教育は、学校の教育課程に基づき、自己と他者に対する尊敬の念を培うこと、よさを認め合い、共感的理解を育むことなどについて、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じて推進しています。
10	9	道徳教育の充実	指導室	取組をしている具体的な数値はあるか。	小・中学校では、年間35時間（標準授業時数）の道徳の授業を行っており、「親切、思いやり」「生命の尊さ」「友情、信頼」など、発達の段階に応じて約20の内容項目について指導しています。また、年1回、学校で行っている道徳教育全体とその中核をなす道徳の時間の授業を保護者・地域住民等に公開し、多くの方から意見を頂戴しています。
11	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	研修会の対象拡大と回数増加を希望します。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
12	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	校長、副校長といった管理職の「性自認」や「性的指向」に対する理解度が分からないため知りたい。	理解度については、調査をしていないので把握していません。 東京都教育委員会が主催する学校管理職を対象とした人権教育研究協議会に市内全小・中学校の校長が参加し、性自認、性的指向を含めた人権課題についての正しい理解と認識を深めています。また、管理職をはじめ、全教職員に東京都教育委員会が作成している人権教育プログラムの冊子を配付し、研修等で活用していますので、そこに記載されている内容については、管理職は理解をしています。
13	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	生活福祉課	企画政策課と同様に具体的に書いてもらいたい。また、周知啓発のやり方に工夫をして欲しい。	DV支援は全庁的に渡ることから、周知啓発は企画政策課と認識しています。
14	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	生活福祉課	「R6予定」のコメントが「実績」のような（実施済みと読み取れる）表記になっている。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
15	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	生活福祉課	相談窓口そのものの周知については、広く（加害者に知られることを恐れることなく）行っても良いのではないかとすでに市ホームページにも掲載されている。	DV支援は全庁的に渡ることから、周知啓発は企画政策課と認識しています。 一方、具体的な相談窓口を生活福祉課が広く周知することは、DV被害者だけでなく、加害者にも周知することになります。そのため、支援している職員はもとより、被害者と加害者が遭遇するなど、被害者の危険リスクが高まる可能性があることから、広く周知することは考えておりません。
16	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	生活福祉課	事業内容が周知啓発を図るだが、その効果がちょっと分かりにくい。DV防止法とかストーカー規制法等に関する法律の認知度合が、現状何%で、取組によって何%に上がったとか分かれば評価しやすい。データとしてあれば分かりやすい。このようなことはやっていないのか。	周知啓発に関しては企画政策課と認識しています。 生活福祉課では認知度のデータなどは取っていません。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
17	12.13	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発 若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発	生活福祉課 企画政策課	地道な活動になると思いますが、もっと広範囲での周知活動の検討を願いたい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
18	14	女性相談、母子・父子相談の実施	生活福祉課	課題に対し、他課・各機関とより連携をしてもらいたい。また、希望に沿った支援ができていないのに、評価がAなのはなぜか。	相談者の課題、要望が多岐に渡るため、限られた公的及び社会資源ではすべて希望どおりに沿った支援ができない場合もありますが、問題解決に向け、相談者に寄り添い支援を行っております。引き続き、他課や他機関と連携し、支援を行って参ります。
19	15	母子等緊急一時保護の充実	生活福祉課	緊急一時保護の実施件数はゼロであるか。	令和5年度の実績は4件です。
20	15.16	母子等緊急一時保護の充実 被害者の自立支援	生活福祉課	事業内容は良い。課題や令和6年度実施予定内容などの記述を数値などを用いて具体的に書いて欲しい。	母子等緊急一時保護の件数について予算計上は4世帯を計上しています。
21	16	被害者の自立支援の推進	生活福祉課	事業内容は「様々な支援」となっているが、実績は住環境の提供のみであるのか。他にも行っている支援があるのか。	支援については、被害者の精神的身体的な状態や被害者家族の状況によって異なります。被害者家族の自立に関することであれば、できる範囲で支援は行います。 一般的な支援としては、居所の提供、医療機関への繋ぎ、生活保護受給の繋ぎ、就労活動の支援、弁護士相談への繋ぎ、家族の転校手続きなどがあります。
22	17	庁内の関係部署による連絡会の運営	企画政策課 生活福祉課	DVを起こしてしまった加害者に対して、再発を防止するなどの施策はあるのかを聞きたい。ないのであれば、検討いただきたい。※DVは共依存、家族システムの不和が要因の一つであると考えため、被害者だけを救うという考えから、視野を広げる必要があると判断するため。	加害者に対する再発防止施策については、市では実施しておりません。国や都からのチラシやリーフレットを活用して、国や都の相談窓口へご案内しています。
23	17	庁内の関係部署による連絡会の運営	企画政策課	連絡会は運営されたのか。	令和6年度実施予定内容にありますとおり、連絡会につきましては、今年度の開催を予定しております。（時期は、進捗状況報告書の取りまとめが一段落した後を予定しております。）
24	18.19	障害者虐待防止法の周知啓発 高齢者虐待防止法の周知啓発	障がい者支援課 高齢者支援課	今後の周知啓発方法を検討してもらいたい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
25	18.19.20.21	障害者虐待防止法の周知啓発 高齢者虐待防止法の周知啓発 障害者虐待防止センターの運営 青少年健全育成活動の充実	障がい者支援課 高齢者支援課 生涯学習推進課	評価の把握が難しい項目ではありますが、現状に満足して いては、更なる票にはつながらない。継続実施と併せて、新たな 問題点の洗い出しを願う。	【障がい者支援課】 障害者虐待防止に関する周知啓発については、引き続き、広報あきる野や市 ホームページにおいて継続的に取り組んでまいります。また、あきる野市地 域自立支援協議会を通じて、障害者虐待防止研修会を開催するとともに、各 部会においても、情報共有及び虐待防止に関する周知啓発を行ってまいりま す。さらに、あきる野市虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との 情報共有及び連携の強化を図ってまいります。今後におきましては、機会を 捉えてそれぞれの取組の振り返りを行い、障害者虐待防止、周知啓発に取り 組んでまいります。 【高齢者支援課】 市民への周知・啓発の拡大が課題として捉えており、これまでの周知を継続 するとともに、新たに市民向けチラシを作成し、公共施設や各種事業、関係 団体等を通じて広く周知・啓発に取り組んでまいります。 【生涯学習推進課】 本事業については、継続実施することによって、維持できるものであること から、今次計画期間においては継続して実施し、次期計画において新たな問 題点等の洗い出しを検討します。
26	21	青少年健全育成活動の充実	生涯学習推進課	実施は適切であるが、実施回数など、数値を具体的に書いて もらいたい。	青少年健全育成地区委員会及び中学校区健全育成推進会議において、パト ロールを延べ約40回程度実施しました。 一方、東京都青少年健全育成協力員の不健全図書類立入調査については、活 動実績が市に報告されるものでは無いため不明です。
27	22	男女共同参画の視点からのハラスメント防止の ための啓発	職員課	ハラスメントは上司だけではなく、全ての職員が必要であ る。ハラスメントは多様化している。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
28	22	男女共同参画の視点からのハラスメント防止の ための啓発	企画政策課 商工振興課 職員課	チラシやリーフレットは誰を対象にしたものであるか。（ハ ラスメントを受けた方なのか、ハラスメントをする方なの か。）チラシやリーフレットでは効果が少ないように感じ る。勉強会セミナーなどを行い、積極的に周知を図るべきで はないか。	【商工振興課】 チラシの内容については、市民向け（ハラスメントを受ける可能性のある 側）と事業者向け（ハラスメントと見なされる可能性のある側）双方に該当 するものがあります。現状、市として直接的に市民や事業者向けにセミナー 等を実施する機会がないため、引き続き市の窓口を通して市民への周知、あ きる野商工会を通して市内事業者への周知を図ります。 【企画政策課】 チラシやリーフレットにつきましては、一般的にハラスメントの防止につい てお知らせするものや、ハラスメントが発生した場合の対応についてお知ら せするもの、ハラスメントを受けた方の相談窓口をお知らせするものなどで あり、様々な方を対象としております。 【職員課】 職員課では、ハラスメント防止研修を管理監督職を対象に年に1回実施して おります。また、各機会を捉え、職員に対して「あきる野市職員ハラスメン ト防止指針の再確認について」周知を行っています。
29	22.23.24	男女共同参画の視点からのハラスメント防止の ための啓発 育児・介護休業制度の普及啓発 パートタイム労働等に関する情報収集及び提供	商工振興課	他の周知活動と連携してはいかがか。	各案件の情報提供や普及啓発については、市民・市内事業所双方に向け実施 をしていますが、現状、市として直接的に周知するセミナー等の機会がない ため、引き続き、市の窓口を通して市民への周知、あきる野商工会を通して 市内事業者への周知を図ります。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
30	22.23.24	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発 育児・介護休業制度の普及啓発 パートタイム労働等に関する情報収集及び提供	商工振興課	・委員は、データを見てA B C Fと判断している。この実績だと、目標にとってのA B C Fの判断が難しい。 チラシ配布ということであれば、チラシを何部・何種類配ったかが分かるようにすればよいのではないか。 ・課題が年を追うごとに変化しているならいいが、課題が全く一緒に、取組の切り口も全く同じで、例年似たような内容で進歩が感じられない。一体何をやっていたのかというイメージになる。取組が停滞するならば、目標と切り口を変えてみる、新しいやるべきことが生まれてくるのではないか。 ・機会がないというのは、セミナーの機会を作れるよう工夫すれば良いのではないかと思う。 ・どう連携していくかが課題だと思うが、そのように具体的に書いてもらい、例えば、セミナーの機会がないので機会を設けるよう努力するなど記載してもらえると良い。 ・数値目標を掲げていれば、評価しやすい。数値目標を達成できているかできていないかである。 ・商工振興課は細かいデータなどがなく、担当者の取組が不足しているように感じる。	チラシの配布については、商工振興課及びあきる野商工会の窓口の2箇所に設置していますが、今後は種類や部数等の詳細についても報告してまいります。 (例：令和6年度実績 ※8月末時点) ・チラシの種類、部数 No.22：1種類、各20部 No.23：3種類、各20部 No.24：3種類、各20部 セミナーによる周知については、子育て世代を対象に実施している就職支援機関との共催セミナーにおいて、内容の一部として、パートタイム労働等に関する情報提供を行っているため、引き続き実施してまいります。 また、市内事業所向けの周知については、あきる野商工会への市内事業者の加入率が6割を超えていることから、商工会で実施するセミナー等の一部として取り上げて周知啓発を図るなど、実施方法を含めて検討してまいります。
31	23	育児・介護休業制度の普及啓発	職員課	令和5年度の男性職員の育児休業（1か月以上）の取得率が40％と目標を上回っていた。素晴らしいことだと思います。ちなみに、介護休業を取得した方はいるのでしょうか。	2人が取得しております。
32	23	育児・介護休業制度の普及啓発	職員課	数値による実績、評価は大変良い。他の部内での評価も数値化を願いたい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
33	25	労働相談の実施	市民課 商工振興課	相談件数は分かるか。	【商工振興課】 労働相談に該当する相談があった際に、国または都の窓口を案内している状況であるため、課の相談件数としては、現状把握しておりません。 【市民課】 市で実施している相談（法律相談）2件 都の窓口のご案内15件
34	25	労働相談の実施	市民課	具体的な数値はどうであるか。	市で実施している相談（法律相談）2件 都の窓口のご案内15件
35	25	労働相談の実施	商工振興課	事業内容が雑ばくである。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
36	26	啓発活動の推進	農林課	良い取組であるため、引き続き積極的に活動してもらいたい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
37	26	啓発活動の推進	農林課	女性就農者を増やさないといけない根拠が今ひとつ分からないので教えて欲しい。	昨今の農業を取り巻く状況として、農業の担い手不足の問題はすでに大きな課題であると認識されています。勿論、担い手が女性就農者でなくてはならない理由はありませんが、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）においては、あらゆる分野において女性の登用（農業における女性登用の推進）が求められております。

意見番号	事業N o	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
38	27	個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実	指導室	「各校が計画を作成し・・・能力の育成」とあるが、B評価の理由を理由を聞きたい。	児童・生徒の勤労観・職業観を育むため、特別活動を要としたキャリア教育を教育活動全体で実施しています。キャリア教育では、児童・生徒の発達段階やその発達課題の達成と深くかわりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、子どもたちの全人的な成長・発達を促す視点に立った取組を積極的に進めていますが、児童・生徒一人一人の目標の差があることを踏まえると、キャリア教育にかかわる体験活動の改善・充実を引き続き図っていくことが考えられるため、B評価としています。
39	27	個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実	指導室	学校によって違うのか、特色があるのか。 指導要領に基づくとすると評価がBになっているのはなぜか。異なる個々の目標に寄り添うのは非常に困難ではないか。	キャリア教育については、児童・生徒が自らの将来について考え、職業選択や進路決定に必要な知識やスキルを身に付けることを目的とし、各学校が実情に応じて計画的に指導を行うため、指導方法や活動内容等は学校によって異なります。 評価をBとした理由については、各学校が全体計画に基づいて実施しているが、職場体験等、地域と連携・協働した実践的な学びの充実を引き続き図っていくことが考えられるためである。「誰一人取り残さない」との考えのもと、個々の自己実現に向けた丁寧な指導が求められている。
40	28	様々な職業に触れる機会の創出	指導室	課題の通りだと思うが、どのようにしていくのか対策を知りたい。	学校が、保護者の協力を得て体験先を紹介してもらったり、関係協力機関（地域の商工会議所や商工会、ロータリークラブ等）との協力連携を図ったりしながら、体験見学先の確保に当たれるよう、進路指導主任会等で指導・助言を行います。
41	30.31.32.33.34.35	就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供 子育て中の女性の再就職支援の実施 起業に関する支援 空き店舗活用の支援 ひとり親家庭への自立支援給付費の支給 ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実	商工振興課 生活福祉課 企画政策課	具体的案活動（実施予定）については、あと一步の踏み込み不足だと思う。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
42	32	起業に関する支援	商工振興課	事業実施後のアフターフォローはどのようにしているのか。	あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションB i @ S t aを通じて創業された場合は、定期的に専門家（中小企業診断士）が状況を確認し、伴奏支援を行っています。B i @ S t aを通らず創業した場合でも、創業後5年未満であれば同様のサポートを受けることが可能です。
43	32・33	起業に関する支援・空き店舗活用の支援	商工振興課	26と同様だが、女性企業活動を増やさないといけない根拠が、いまひとつ分からないので教えて欲しい。企業したいのは男女関係ないと思うが、女性に特別配慮しないとイケない理由があるのか。	起業（創業）については、市内の事業者育成の一環として、男女の区分なく支援を行っています。女性の起業については、男性と比較して起業率が低いことや、子育てや介護等の主体を担うことが多く、家庭と仕事の両立が求められるという背景があると考えられるため、引き続き支援を実施してまいります。
44	32.33	起業に関する支援・空き店舗活用の支援	商工振興課	B i @ S t a（ビスタ）を通じて支援しているのは分かるが、アフターフォローもしているのか。 5年未満の間に廃業してしまった場合、アフターフォローが足りなかったということになる。そういった起業後のデータ収集はしていないのか。	あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションB i @ S t aを通じて創業された場合は、創業後も定期的に専門家（中小企業診断士）が経営状況等を確認し、アフターフォローを行っています。B i @ S t aを通らず創業した場合でも、創業後5年未満であれば同様のサポートを受けることが可能です。
45	34	ひとり親家庭への自立支援給付費の支給	生活福祉課	実績値の積極的な増加を目指してほしい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
46	35	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実	生活福祉課	実績内容の欄において、振り返りや反省などは記述しないのか。 課題にある事業を委託できる事業者について、改善したのか。	対応については、事業者と反省点を協議しております。 委託事業所については、新規委託事業所確保に向け、調整をしております。
47	35	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実	生活福祉課	需要と供給の数が知りたい。ヘルパーは足りているか。	令和5年度は1件です。現在のホームヘルプサービスの委託事業所についても1カ所ですが、今の相談状況では充足していると考えております。
48	36	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発	企画政策課	認定事業所の数がやっと半分を達成できた。あきる野市内の事業所の数に比べたらまだまだなので少しずつでも増やしていけたらと思う。	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業について、直接的な声かけによる周知などを行うとともに、認定事業所になるメリットを示し、認定事業所数を増やす取組を実施していきたいと考えています。
49	36	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発	企画政策課 商工振興課 職員課	ワークライフバランスに関する講座やセミナーは行っているのか。ポスター、チラシだけでは不十分な感じがする。管理職の残業の多さはどのように考えているか。	【商工振興課】 就職支援機関との共催セミナーにおける内容の一部としてワーク・ライフ・バランスの重要性を取り上げることはありますが、市として直接的に市民や事業者向けにセミナーを実施する機会がないため、引き続き市の窓口を通して市民への周知、あきる野商工会を通して市内事業者への周知を図ります。 【企画政策課】 ワーク・ライフ・バランスの取組の具体を広くお知らせするため、認定事業所の取組を周知しております。講座やセミナーにつきましては、東京都で実施するものの周知などを行っているところであり、市単独でのセミナーの開催につきましては、今後必要性などを検討してまいります。 【職員課】 職員課では、共済組合が開催するライフプランセミナーの案内を行っています。また、時間外勤務の増加について、課題として認識しており、時間外勤務の縮減に向けた取組について検討しています。
50	36	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発	企画政策課 商工振興課 職員課	目標には到達していないが、目標に達する見込みで取り組んでいくということで、評価をAにした。 この取組は意識啓発を主としているのか。それとも実際に達成するものなのか。	【商工振興課】 現状、目標に対する取組がチラシやリーフレットの配布であり、数値目標は設けていないため、意識啓発が主な内容となっていますが、より効果的な啓発が図れるよう、実施方法も含めて検討してまいります。 【職員課】 実際に達成することを目標として取り組んでいます。
51	37	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知	商工振興課	あきる野商工会会員以外の市内事業者へも積極的に周知してもらいたい。	市として直接的に事業者へ周知するセミナー等の機会がないことや、あきる野商工会への市内事業者の加入率が6割を超えていることから、あきる野商工会を通した周知が主となっていますが、併せて市内商店会等への周知も検討してまいります。
52	<u>37</u>	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知	商工振興課	事業内容に対し、実績内容の前段の記述は不要に思う。	該当部分の内容を修正します。
53	40	ファミリー・サポート・センターの運営	こども家庭センター	活動件数1010件とあるが、具体的にどのようなことをやっているのでしょうか。記載内容の1でしょうか。	保育所や幼稚園、小学校や学童クラブへの送迎やその前後の預かり、保護者が学校行事や地域活動に参加したり、冠婚葬祭や求職活動などで外出する時の一時預かり等について、援助活動の調整をするアドバイザーが、育児の援助をしてほしい方（依頼会員）の希望する支援を育児の援助をしたい方（提供会員）に行っていただくために調整させていただいております。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
54	40	ファミリー・サポート・センターの運営	こども家庭センター	提供会員数の目標値は設定できるのではないかな。	あきる野市子ども・子育て支援総合計画において、提供会員と依頼会員を含めた会員数の目標値を設定させていただいております。
55	43	子育て支援のための場の充実	こども家庭センター	43に限ったことではないが、情報は紙媒体ではなく、SNSを使用するのが主流となってきている印象を受ける。周知・啓発はそうようにしていくべきではないでしょうか。	現在、妊娠、出産、子育て支援等の情報をるのキッズWEBというホームページで情報提供している他に、子育て応援メールを用いた情報提供をさせていただいています。また、子育て支援総合窓口において、市内の子育て支援施設やイベントなどの情報について、LINEによる情報の配信を行っています。
56	45	読書推進事業の充実	図書館	事業内容に「何を」実施するのかを入れて欲しい。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
57	46	学童クラブの充実	こども政策課	共働き世帯や多様な労働環境であることを鑑み、午前・午後だけでなく、夜や深夜帯、早朝に対応できるような仕組みがあっても良いかもしれない。（例えばひとり親世帯で夜勤の仕事をしている方などの子育ての支援が考えられる）	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。
58	50	相談体制の充実	障がい者支援課	高齢者支援課では、相談件数を実績値として記載しているが、障がい者支援課では相談件数の実績値は出ないのか。	相談延べ件数 基幹相談支援センター 6,680件 就労・生活支援センター 5,310件
59	50	相談体制の充実	障がい者支援課	実績内容で具体的数値はあるか。	相談延べ件数 基幹相談支援センター 6,680件 就労・生活支援センター 5,310件
60	50.55	相談体制の充実 育児相談の充実	障がい者支援課 高齢者支援課 こども家庭センター	継続は目標達成への道半ばである。	ご意見として所管課に伝えさせていただきます。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
61	51	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発	企画政策課 こども家庭センター	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識開発について、ホームページへの掲載だけでは不十分であり、評価も難しいと考える。具体的に何をしていくのか。企画案などあれば知りたい。	【こども家庭センター】 妊娠前からの相談を行っています。また、市内中学校の依頼を受けて、妊娠・出産をテーマにした「道徳授業 地区公開講座 いのちに関すること～生きることの喜び」の授業を行っております。 【企画政策課】 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関するチラシを関係課の窓口に設置することを検討しています。
62	51	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発	こども家庭センター	母親・両親学級において「リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい情報提供」が行われているのかどうか実績内容から読み取れない。	母親・両親学級の1日目（助産師の話）、3日目（保健師の話）の中で、妊娠、出産、育児の経過を父親も母親も理解を含め、支え合ったり、思い合ったり共同作業として出来るよう講義をしています。また、講義の中で参加者の思い（父、母）を聞いて情報交換を通じて意識付けをしています。
63	51	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発	こども家庭センター	・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい情報提供はできているのか。リプロダクティブ・ヘルス／ライツはかなり広い概念である。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて聞いたことがなかった。リプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉自体が社会に認知されていない。 ・広い観点から、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ全体の意識啓発をするのは難しい。例えばキャリアを望む女性が、やむをえず子供を産まない選択をした場合、誰がどう説明するか。売春や望まない妊娠のことなど、概念が広い。誰が広めていくのか。	妊娠前からの相談を行っています。また、市内中学校の依頼を受けて、妊娠・出産をテーマにした「道徳授業 地区公開講座 いのちに関すること～生きることの喜び」の授業を行っております。（55-51 同回答） また、東京都の依頼を受け、若い世代の男女が、妊娠出産についての正しい知識を持ったうえで自分のライフプランを考えることができるよう、不妊症や年齢と妊娠の関係などについて客観的な情報を伝えるため、「妊娠・出産に関する普及啓発リーフレット」及び「普及啓発カード妊娠したかも相談@東京」の配布をしています。
64	51	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発	企画政策課	「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」は、妊娠・子育てに関することのみではないと思う。	第5次プランでは、リプロダクティブ・ヘルス／ライツをなるべく分かりやすく表すため、このような表記といたしました。しかしながら、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」はご指摘のとおり、もう少し幅広い考え方を示すものであるため、次期計画においては、表記や取組内容を検討させていただきます。
65	52	両親学級の充実	こども家庭センター	母親学級（両親学級）の夫の参加人数を何人であるか。夫婦が協力して出産、子育てということであれば、母親学級を両親学級と名称を変更して夫、父親に参加してもらうのが大事だと考える。または、父親だけのセミナーやグループ活動があっても良いのかもしれない。	令和5年度の夫の参加人数は、47人となっております。 母親学級・両親学級の名称ですが、夫婦が参加しやすいように名称を「ハッピーベビークラブ」としております。また、子育てひろばにおいて実施している子育て講座については父親も参加が可能となっており、子育て支援総合窓口では父親向けの講座も行っています。
66	53	妊娠・出産に関する健康支援	こども家庭センター	妊婦が障害者などの事例はありましたか。その場合は、子ども家庭支援センターだけではなく、障害者支援課との連携が必要である。	妊婦の方が障がいなどの方はいらっしゃいます。 その際には、障がい者支援課等の関係機関と連携し継続した支援を行っております。
67	62	健（検）診事業の周知啓発	健康課	原因は分析できているのか。検診の開催曜日、時間を教えて欲しい。	特定健康診査未受診者アンケートを実施し、原因分析に努めています。健診開催曜日、時間については、健診を実施する各医療機関の診療時間及び曜日となります。
68	その他	事業、実績の報告が数値化されていません。	企画政策課	事業、実績の報告が数値化されていません。これでは、ガンバリマス？（どれだけ？）、ガンバリマシタ？（どれだけ？）、目標を作り、目標に向かっての頑張りを私どもは評価させて貰っている。言葉、文章でのやりとりだけでは、実態の把握は難しい。	次期計画においては、表記の仕方を検討させていただきます。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
69	その他	—	企画政策課	実績評価の「S」はどのような評価なのか。	事業を実施し、目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込みである。）
70	その他	—	企画政策課	A評価させていただいた項目がありますが、課題への切り口は他にもあると考えている。更なる深掘りを願います。切り口を変えるとAがB、Cへと変わる評価になってしまうかもしれない。	評価につきましては、目標に対する達成状況を示すものとなります。ただし、課題やその解決方法につきましては、より多角的な視点で捉えられるよう、柔軟な発想の下で対応してまいります。
71	その他	—	企画政策課	遡りの意見として、意見番号20、事業No. 17に「庁内の関係部署による連絡会の運営」について、DVを行ってしまった加害者に対しての更生プログラムについては、相談窓口があるのか。	【事務局回答】 市では加害者に対する取組は実施していません。国や都でやっているため、相談を受けたら担当部署が案内をしています。加害者更生専用のホームページもあり、そこから、連絡先等も確認ができるようになっています。